

「デジタル改革関連法」 で個人情報はどうなる？

私たちの個人情報は自分で管理できるのか

「デジタル改革関連法」が先の通常国会で成立した。が、デジタル化の推進は良いとしても、個人情報保護の規制が緩められることには強い危惧を抱かざるを得ない。個人情報収集について「本人同意」の原則が撤廃される一方で、行政や民間による情報の利用はより容易になり自由化されるが、本人の知らないところで個人情報が収集され、その利用への監視機能も十分でないとしたら……。 「デジタル改革関連法」の問題点と、私たちが自分の情報を護る手立てについて考える。



※デジタル改革関連法：「デジタル社会形成基本法」「デジタル庁設置法」など、6つの法案からなる。流通するデータの多様化・大容量化に伴い、データの活用が不可欠であることや、コロナ対応においてデジタル化の遅れが顕在化したこと等により、このたび法整備が行われた。

講師 三木 由希子 MIKI YUKIKO (NPO 法人情報公開クリアリングハウス理事長)

特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス理事長、専修大学兼任講師。1996年に情報公開法を求める市民運動スタッフとなり、1999年の情報公開法制定とともに現法人に組織改編・改称し室長となる。2010年から理事長。公的機関における知る権利の拡充のために、情報公開制度を中心に、公文書管理、個人情報保護、秘密保護制度などの政策問題に取り組みつつ、市民やNPO、報道関係者などの制度利用の支援、自治体を中心に制度運用に第三者機関委員としてかかわる。



2021年9月11日(土) 受付13:00 開始13:30 終了15:30 ● 入場無料 ●

三翠園【桜の間】高知市鷹匠町1-3-35 ☎088-822-0131 【お申込みは裏面をFAXもしくはメールでお願いします】

主催 公益社団法人 高知県自治研究センター

〒780-0862 高知市鷹匠町 2-5-47 TEL・FAX 088-822-6460
E-Mail info@kochi-jichiken.jp HP <https://kochi-jichiken.jp/>



{ 参加申込書 }

このセミナーは、定員 50 人（先着順）限定で、密を避けた会場設定にて開催します。また、オンラインによるライブ配信も合わせて行いますので、会場には行けないが、視聴を希望されるという方にも、事前登録のうえ配信を行います。会場での聴講もしくはオンラインでの視聴をご希望の方は下記により、お申込みください。

「デジタル改革関連法」 で個人情報はどうなる？

私たちの個人情報は自分で管理できるのか

自治研究センター主催 三木由希子講演会 2021.9.11

会場にて聴講を希望（先着 50 人）

オンラインでの視聴

（上記のいずれかにチェックをいれてください）

氏名

住所

電話番号

E-Mail（動画配信事前登録用）

※コロナ感染状況によっては開催そのものや開催方法が変更になることが想定されますので、必ず連絡先の電話番号をご記入ください。また、オンラインでの視聴を希望される方は、後日（開催 1 週間程度前）、視聴用のアドレスを送信いたしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。



オンラインによるお申込みはこちら

申込締切2021年9月8日(水) TEL・FAX:088-822-6460
E-Mail:info@kochi-jichiken.jp

主催 公益社団法人 高知県自治研究センター

〒780-0862 高知市鷹匠町 2-5-47 TEL・FAX 088-822-6460
E-Mail info@kochi-jichiken.jp HP <https://kochi-jichiken.jp/>